

◆就職に有利な技術を身につける

◆訓練期間 4ヶ月

◆ネットワークエンジニア実践養成科

受講生募集

追加募集！！

「緊急人材育成・就職支援基金」により、新たに雇用保険を受給出来ない方への職業訓練と生活支援のための給付金制度が創設されました。

● 訓練目標(仕上がり像)	ネットワークエンジニアとして、IT業界へ就職する基礎を身につける
● 訓練終了後の関連職種	ネットワークエンジニア、ネットワーク運用管理者
● 修了後に取得出来る資格	要受験 (ITIL ファンデーション (認定資格)、 LPIC レベル1 (認定資格))
※ITIL ファンデーション	英国政府 OGC (Office of Government Commerce) が、IT 運用における知識・ノウハウを標準化したもので、事実上の世界基準。
※LPIC レベル1	LPIC レベル1は、「ファーストレベルLinux 専門家」を認定する資格試験です。国際認定制度で、公正なスキルの判断基準として国際的に認められています。

● 緊急人材育成支援事業(実践演習コース)

● 訓練番号:21-13-03-02-0981

● 訓練科名	ネットワークエンジニア実践養成科
● 訓練期間	平成 22 年 6 月 14 日 ~ 平成 22 年 10 月 14 日
● 訓練時間	10:00 ~ 15:50
● 定員	30 名 (最低実施人数に満たない場合は中止することがあります)
● 募集期間	平成 22 年 5 月 21 日 ~ 平成 22 年 6 月 1 日 (追加募集)
● 選考日	平成 22 年 6 月 3 日
● 選考方法	面接、その他 (簡易な Word、Excel 操作)
● 選考結果通知日	平成 22 年 6 月 4 日
● 受講料	無料
● 自己負担額	12,169 円 (教科書代 8,169 円 + 職場体験交通費概算 4,000 円) *教科書代は入校後に購入していただきます
● 対象・受講要件	キーボードが打てる方、IT 業界への就職を目指す方
● 申し込み方法	最寄りのハローワークで受付をし、その後、下記の問い合わせ先へご連絡ください。選考等についてご案内いたします。
● 選考及び訓練会場	アークシステム株式会社 セミナールーム (地図参照)
● お問い合わせ先	アークシステム株式会社 〒141-0021 東京都品川区 上大崎 3-14-34 プラスワンビル 3F Tel.03-3280-1900 URL : www.arcc.co.jp Mail : 1410021@arcc.co.jp
● 交通	J R 山手線・五反田駅あるいは 目黒駅から、どちらから歩いて 8 分



● 訓練科名ネットワークエンジニア実践養成科

【学科】

- ① システム OP システム運用のデファクト・スタンダードである、ITIL ファンデーション（認定資格）の知識を身につけ同時に受験対策を勉強する。
- ② Linux 実践 サーバOSの一つであるLinux 実践技術を、LPIC レベル1（認定資格）を通して身につけ、併せて認定資格受験対策を勉強する。
- ③ 社会人マナー実践 あいさつ、アポ取りの方法、面談対策、履歴書の書き方など就職時に必要な具体的知識、マナー習得をする
- ④ その他 入所式、修了式、オリエンテーション

【実技】

- ① システム OP 演習
ITIL ファンデーション（認定資格）に準じた、システム・オペレーション（運用）演習問題を行う。
- ② Linux 実践演習
Linux を実装したパソコンを実際に操作しながら、LPIC レベル1（認定資格）相当の技術を身につける。

● 訓練・生活支援給付金

職業訓練を受講している間、生活支援給付が支給されます。

扶養者のいる方 12万円
上記以外の方 10万円

★ 訓練・生活支援給付金の資格要件

以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
 - ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
 - ③ 世帯の主たる生計者である方（申請時点の前年の状況によります）
 - ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
 - ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
 - ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
 - ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
 - ⑧ 就職安定資金融資（常用就職活動費）等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方
- ※ 遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません
- ※ 一定の要件を満たされた方に支給されます。
- ※ 選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。
- ※ 応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。
- ※ 収入要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められます。
- ※ 世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。
- ※ 主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。